

認証書(三名)

内閣人第八八号

起案

平成〇〇年六月三日

裁可

平成〇〇年〇〇月〇〇日

決定

平成〇〇年六月二十四日

施行

平成〇〇年〇〇月〇〇日

内閣總理大臣

巴

内閣官房長官

盛

内閣官房副長官

立五

内閣總務官

二七

増田国務大臣

舛添国務大臣

石破国務大臣

町村国務大臣

鳩山国務大臣

若林国務大臣

泉国務大臣

渡辺国務大臣

高国務大臣

甘利国務大臣

大田国務大臣

上川国務大臣

額賀国務大臣

冬柴国務大臣

岸田国務大臣

川上千國務大臣

渡海国務大臣

鴨下国務大臣

上田国務大臣

利秋

検事総長に任命する

検事長

樋渡

利秋

内閣

人事記録簿

検事長に任命する

検事 渡邊一弘
同 伊藤鉄男

(以上七月一日付)

法務省人検第1370号
平成20年6月20日

内閣総理大臣殿

法務大臣

下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。

なお、本件は、本月30日限りで定年退官予定の検事総長但木敬一の後任に東京高等検察庁検事長樋渡利秋を、その後任に札幌高等検察庁検事長大林宏を、その後任に横浜地方検察庁検事正渡邊一弘を、また本月27日限りで定年退官予定の仙台高等検察庁検事長大塚清明の後任に高松高等検察庁検事長有田知徳を、その後任に東京地方検察庁検事正伊藤鉄男をそれぞれ充てようとするものであります。

記

東京高等検察庁検事長	検事長	樋渡利秋
検事総長に任命する		
横浜地方検察庁検事正	検事	渡邊一弘
東京地方検察庁検事正	検事	伊藤鉄男
検事長に任命する		

(平成20年7月1日付け)

1 丁		法務省本籍									
年	月	日	出生地			現住所			氏名		
			年	月	日	年	月	日	姓	名	姓
四二	九	三〇	司法試験第二次試験合格	東京大学法学部卒業		司法試験管理委員会			氏	名	樋 渡 利 秋
四三	三		司法修習生を命ずる			最高裁判所			旧 氏名	序 名	ひ わたり とし あき
四五	四	一	司法修習生の修習終了	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する		法務省					
四六	八	八	松山地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する		法務省					
四八	三	三	宇都宮地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する		法務省					
五〇	二三	二三	外務事務官（大臣官房領事移住部）に併任する	外務事務官（大臣官房領事移住部）の併任を解除する		法務省					
五三	三	三	札幌地方検察庁検事に配置換する	札幌地方検察庁検事に配置換する		法務省					
五五	一二	一二	外務事務官（大臣官房領事移住部）に併任する	外務事務官（大臣官房領事移住部）の併任を解除する		法務省					
五八	一五	二五	札幌地方検察庁検事に配置換する	札幌地方検察庁検事に配置換する		法務省					
法務省						法務省					

法務省				年	月	日	事	項	権	渡	利	名
2	丁	六一	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する							
〃	一三	四	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する							
〃	一	七	七	五	東京地方検察庁検事に併任する							
〃	五	六	七	四	司法研修所教官に充てる							
				八	九	五	法務大臣官房審議官（入国管理局担当）に充てる		最高裁判所			
				〃	〃	四	司法研修所教官に充てることを解く		法務省			
				〃	〃	五	最高検察庁検事に配置換する		最高裁判所			
				〃	〃	四	法務大臣官房審議官（入国管理局担当）に充てる		法務省			
				〃	〃	三	法務大臣官房審議官（入国管理局担当）に充てる		最高裁判所			
				〃	〃	二五	大分地方検察庁検事正に配置換する		法務省			
				〃	〃	七	最高検察庁検事に配置換する		最高裁判所			
				〃	〃	六	法務大臣官房総務審議官に充てる		法務省			
				〃	〃	一	内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）に併任する		最高裁判所			
				〃	〃	五	平成二三年一月五日限りで法務大臣官房総務審議官に充てることを解く		法務省			
				〃	〃	一	平成二三年一月五日限りで内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）の		最高裁判所			

3丁		法務省		年	月	日	事項	内閣渡利秋名
年	月	日	事項	内閣渡利秋名				
平成一三	一	六	法務省大臣官房付に充てる 併任を解除する	法務省	内閣			
"	"	"	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する	法務省	内閣			
"	七	一	内閣官房司法制度改革推進準備室長を命ずる	法務省	内閣			
一二	一	最高検察庁総務部長を命ずる	法務省大臣官房付に充てることを解く	法務省	内閣			
"	"	"	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	法務省	内閣			
一四	八	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
一六	六	法務省刑事局長に充てる	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
二五	一	最高検察庁総務部長を免ずる	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
一八	三〇	法務事務次官に任命する	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
"	"	倫理監督官を命ずる	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
一一	六	検事長に任命する	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
"	"	広島高等検察庁検事長に補する	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
一八		倫理監督官を免ずる	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			
東京高等検察庁検事長に補する			内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	法務省	内閣			

1 丁		法務省		本籍		出生年月日		渡邊一弘	
年	月	日	事項	年	月	日	旧氏名	姓	名
四六	三	京都大学法学部卒業	司法試験第二次試験合格	四七	四	一		司法試験管理委員会	
四九	四	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	五〇	二	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	最高裁判所		
五三	三	盛岡地方検察庁検事に配置換する		五四	二四	浦和地方検察庁検事に配置換する	法務省	わた	なべ
五六	三	浦和地方検察庁熊谷支部勤務を命ずる		五七	二五	東京地方検察庁検事に配置換する	法務大臣	なべ	かず
一一	八	法務大臣官房秘書課付に充てる	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	一二	一七	法務大臣官房秘書課付に充てる	法務大臣秘書官事務取扱に併任する	かず	ひろ
		法務大臣官房秘書課付に充てることを解く	法務大臣官房秘書官事務取扱に併任する					わた	ひろ

2 丁		法務省										渡邊一弘	
		年	月	日	事項						法務省	税務省	
	七	昭和五八	一二	二七	法務大臣秘書官事務取扱の併任を解除する						法務省	税務省	
	六	六〇	三	二五	大蔵事務官（国税庁調査検察部）に併任する						国税庁		
	五	六一	三	二五	大阪地方検察庁検事に配置換する						法務省	税務省	
	四	六三	三	二八	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する						法務省	税務省	
	三	四	四	四	大蔵事務官（国税庁調査検察部）の併任を解除する						法務省	税務省	
	二	五	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する						法務省	税務省	
	一	六	四	六	司法研修所教官に充てる						最高裁判所		
	一	七	五	五	司法研修所教官に充てることを解く						最高裁判所		
	一	八	四	一	法務大臣官房参事官に充てる						法務省		
	一	九	三	一	法務省刑事局参事官に充てる						法務省		
	一	一〇	二	一	かねて法務省刑事局総務課企画調査室長に充てる						法務省		
	一	一一	一	一	かねて法務省人権擁護局付に充てる						法務省		
	一	一二	一	一	かねて法務総合研究所教官に充てる						法務省		
	一	一二	一	一	法務省人権擁護局総務課長に充てる						法務省		
	一	一二	一	一	法務省刑事局総務課企画調査室長に充てることを解く						法務省		
	一	一二	一	一	法務省人権擁護局付に充てることを解く						法務省		
	一	一二	一	一	東京高等検察庁検事に配置換する						法務省		

3 丁

法務省							渡邊一弘	名
年	月	日	事項	法務省	法務省	法務省		
平成一〇	七	一七	法務大臣官房審議官（刑事局担当）に充てる	法務総合研究所教官に充てることを解く				
一三	一	六	平成一二年一一月一五日付け法務省秘企第九一九号法務大臣官房秘書	平成一二年一一月一五日付け法務省秘企第九一九号法務大臣官房秘書	法務大臣官房は法務省大臣官房となつた			
一九	九	三〇	最高検察庁検事に配置換する	奈良地方検察庁検事正に配置換する	最高検察庁検事に配置換する			
一七	九	三〇	前橋地方検察庁検事正に配置換する	名古屋地方検察庁検事正に配置換する	前橋地方検察庁検事正に配置換する			
一九	六	二五	横浜地方検察庁検事正に配置換する					

1 丁		法務省							本籍		
年	月	日	出生地			現住所	氏名	旧氏名	出生年月日	昭和二三年三月一五日	
			年	月	日						
四六	三	中央大学法学部法律学科卒業	四七	九	三〇	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	司法試験管理委員会	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日	
四八	四	司法修習生を命ずる	五〇	四	一〇	司法修習生の修習終了	最高裁判所	最高裁判所	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日	
五一	〃	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	五二	一一	岡山地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省	法務省	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日	
五六	三	熊本地方検察庁検事に配置換する	五四	三	二六	千葉地方検察庁検事に配置換する	甲府地方検察庁検事に配置換する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	東京地方検察庁検事に配置換する	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日
平成元	六二	甲府地方検察庁三席検事に指名する	五九	三	二七	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日
三	三	東京地方検察庁検事に配置換する	二八	二七	二六	甲府地方検察庁三席検事に指名する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日
二八	二七	東京地方検察庁検事に配置換する	二八	二七	二六	甲府地方検察庁三席検事に指名する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日
甲府地方検察庁三席検事の指名を解く	〃	東京地方検察庁検事に配置換する	甲府地方検察庁三席検事に指名する	伊藤 とうてつお	昭和二三年三月一五日						

2 丁		法務省					年	月	日	事項	伊藤 鉄男
		平成二年四月五日	司法研修所教官に充てることを解く	最高裁判所	最裁判所	名					
一四		八五四	東京高等検察庁検事に配置換する								
一〇		一四四	東京地方検察庁検事に併任する								
七		三三四	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省							
		一一一	東京地方検察庁交通部長を命ずる								
		一一一	東京地方検察庁検事の併任を解除する								
		一一一	東京地方検察庁刑事部長を命ずる								
		一一一	東京地方検察庁交通部長を免ずる								
		一一一	東京高等検察庁検事に配置換する								
		一一一	法務大臣官房会計課長に充てる								
		一一一	平成一二年一一月一五日付け法務省秘企第九一九号法務大臣官房秘書								
		一一一	課長依命通知により法務大臣官房は法務省大臣官房となつた								
		一一一	東京地方検察庁検事に配置換する								
		一一一	東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる								
			甲府地方検察庁検事正に配置換する								
			"								

年	月	日	事	項	伊藤鉄男
平成一六	六	二五	最高検察院検事に配置換する		法務省
一七	六	二七	東京地方検察院検事に配置換する		伊藤鉄男
一八	六	三〇	東京地方検察院次席検事を命ずる		伊藤鉄男
一九	七	一〇	東京高等検察院検事に配置換する		伊藤鉄男
			東京高等検察院次席検事を命ずる		伊藤鉄男
			東京地方検察院検事正に配置換する		伊藤鉄男
			"	"	伊藤鉄男
			"	"	伊藤鉄男